

リスク管理部門の課題解決のために――

債権管理実務研究会

ご加入のおすすめ

■債権管理・回収業務の重要性

収束がみえないコロナウイルス禍の多大な影響により、企業を取り巻く経営環境はますます厳しさを増しています。このような状況下、企業収益の確保・改善・向上に向け、取引先の新規選定、既存取引先の評価、確実な債権回収といった債権管理業務は、リスクマネジメントの視点からも、ますます重要となっております。

■改正民法対応の必要性

また、2020年4月施行の民法（債権法）改正対応については、各社とも現状の契約書マニュアル・雛型等の再点検・見直しを図ったうえ、新規はもとより既存取引先との契約再締結の検討も迫られているものと思われます。

■最新の実務情報を提供

「債権管理実務研究会」では、このような企業のリスクマネジメント対応に資することを目的に、基本知識の習得から最新動向の把握まで、第一線の実務家をはじめ各分野の専門家を講師に迎え、多種多様なテーマの講座（WEBセミナーを含む）を開催し、常に最新の实務情報を提供し続けています。

その内容も、企業の取引活動に関連する様々な国内外の法律知識や実務ノウハウ、取引先の経営状況を把握するために必要な会計知識・財務分析手法、さらには取引先の信用調査・与信管理の実践から社内規程の構築・整備、社内体制のあり方・教育など幅広く取り上げており、企業の与信・審査および債権管理・回収担当者のニーズにえています。担当者の研鑽・人材育成に、また組織の充実・強化に資するものとして、ぜひ「債権管理実務研究会」へのご加入を検討いただきたく、ご案内申し上げます。

「債権管理実務研究会」とは

「債権管理実務研究会」は、年会費制で主に債権管理・回収関係のセミナー（研修講座）を開催する部門として、1982年に株式会社商事法務（当時は社団法人商事法務研究会）に設置されました。現在、上場会社を中心に、延べ約250社が加入しております。

《特色》

- 企業の審査・法務・財務等に関わる実務担当者を対象として、与信・審査業務、債権管理・回収業務から、リスクマネジメント全般に関係する事項まで、幅広くテーマ設定を行っています。
- 実務に詳しい、第一線で活躍中の講師による実践的な講義を中心に、時事的なテーマ・法改正の解説等も随時取り上げて、現在は定期的にWEBセミナー等を提供しています。
- 年会費のみで「債権管理実務研究会」が提供するすべてのWEBセミナー等（ただし、地区限定）を受講・視聴することができます。
- 登録は法人単位ですので、1社複数のご出席・ご視聴も可能です（ただし、会場開催の場合は、都合により1社2名までとさせていただきます）。
- 開催頻度等に応じ地区別に年会費を設定し、東京地区：月3～4回、大阪地区：月1～2回、WEBセミナー等を配信・開催しています。

お申込み・お問合せ先：株式会社 商事法務「債権管理実務研究会」事務局

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 茅場町ブロードスクエア3階

電話：03（5614）5650（直通） E-mail：saiken-kanri@shojihomu.co.jp

申込書は、URL：<https://www.shojihomu.co.jp/web/saikenkanri> にてダウンロードできます。

（上記QRコードからもアクセスできます）



